

平成 26 年第 1 回玉城町議会臨時会会議録

招集年月日 平成 26 年 2 月 7 日 (金)

招集の場所 玉城町議会議場

開 議 平成 26 年 2 月 7 日 (金) (午前 9 時 01 分)

出席議員 1 番 中西 友子 2 番 北 守 3 番 坪井 信義
4 番 北川 雅紀 5 番 中瀬 信之 6 番 山口 和宏
7 番 奥川 直人 8 番 山本 静一 9 番 前川 隆夫
10 番 川西 元行 11 番 風口 尚 12 番 小林 豊
13 番 小林 一則

欠席議員 なし

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	中郷 徹	教 育 長	山口 典郎
総務課長	林 裕紀	会計管理者	前田 浩三	税務住民課長	田畑 良和
生活福祉課長	中村 元紀	上下水道課長	東 博明	産業振興課長	田間 宏紀
建設課長	松田 幸一	教育事務局長	中西 元	病院老健事務局長	田村 優
総務課長補佐	見並 智俊				

職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 小林 一雄 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 藤井 亮太

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号 工事請負契約の変更について(社会資本整備総合交付金事業 町道小社岩出線道路改良工事)

開議の宣告

○議長(風口 尚) ただ今の出席議員数は 13 名で、定足数に達しております。

よって、平成 26 年第 1 回玉城町議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

開会にあたり町長から臨時会召集の挨拶があります。町長 辻村修一君

臨時会召集の挨拶

○町長(辻村 修一) 平成 26 年第 1 回玉城町議会臨時会を開会いただきまして誠にありがとうございます。

平素から町行政に格別のご支援ご理解をいただいておりますことを重ねてお礼申し上げます。今日ご審議を賜りたい案件につきましては、兼ねてから町道小社岩出線、具体的に申し上げますと岩出から山岡への生活道路、特に子どもたちが通学路として、大変危険な狭い場所であるということの地元の皆さん方からのご要望もございまして、いよいよ3月末には完成をさせていただく運びになった次第でございます。その事業につきましての地盤の関係での工事内容に変更がございましたので、そのことについて是非ご理解を賜りたいという内容でございます。どうか宜しくお願いを申し上げて挨拶とさせていただきます。

会議録署名議員の指名

○議長（風口 尚）これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元へ配布のとおりであります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

12番 小林 豊 君 13番 小林 一則 君

の2名を指名いたします。

会期の決定

○議長（風口 尚）次に、日程第2 会期の決定についてを議題と致します。

お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間とすることに決しました。

議案の上程

○議長（風口 尚）次に日程第3 議案第1号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）議案第1号 工事請負契約の変更について提案理由を申し上げます。本議案は、社会資本整備総合交付金事業 町道小社岩出線道路改良工事について、設計変更により契約内容に変更が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、建設課長から説明いたさせます。

宜しくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚）建設課長 松田幸一君

○建設課長（松田幸一）それでは、議案第1号 工事請負契約の変更につきまして補足の説明を申し上げます。

工事名につきましては、社会資本整備総合交付金事業 町道小社岩出線道路改良工事でございます。

契約の相手方の住所につきましては、度会郡玉城町田宮寺 246 番地 2、氏名 有限会社竜川組 代表取締役 竜川 望氏であります。

変更につきましては既契約金額 5 千 292 万円に対し、変更契約金額 203 万 4 千 900 円を増額し、変更後契約金額を 5 千 495 万 4 千 900 円とするものでございます。いずれも消費税及び地方消費税を含んだ金額となっております。

本工事につきましては昨年 9 月定例会初日におきまして、議決をいただき本年 2 月 26 日までの工期を設定し契約をいたしましたものでございます。工事変更内容につきましては議案第 1 号資料の 6 工事概要、土質、路床改良において上げさせていただいたところでございますが、設計段階の土質と比べ施工時に現場から歳出した現状土が異なる結果となりましたので改良が必要となったということで、改良材添加量を 5.9%から 12.1%に増量し、路床 1,220 m²の支持力向上を図ろうとするものでございます。

どうか宜しくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、議案に対する質疑、討論、採決を行います。

それでは、まず質疑を行います。発言を許します。2 番 北 守君

○2 番（北 守）変更契約の対象ということで、概ね変更契約する場合は 7 つぐらい項目があるんですけど、今回は工事現場の形状、地質、湧水等の状況、施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と現場が一致しない、すなわち自然的な施工条件と現場が一致しなかったということで変更契約の必要があったというふうに理解しておりますが、当初において地盤のボーリングをやっておると思います。2 か所程度と聞いておるんですが、当初設計をしていただいた段階と工事施工者がその後行う検査というのがあると同っておるんですが、その中で軟弱なところが見つかったということですが、当初のボーリング調査の段階で、もう少し箇所数というんですか、設計の段階で、増やしておれば変更する必要が無かったのではないかと思うんですが。この辺のご見解はどうでしょうか。

○議長（風口 尚）建設課長 松田幸一君

○建設課長（松田幸一）先ほどの 4 番目の地質、自然的又は人為的な変更ということで言われとるのは国土交通省のガイドラインの内容の中の 4 番目ということで言ってみえるんだと理解しますが、設計当初平成 24 年 8 月に設計をいたしております。このときにボーリングというよりも CPR 試験を 3 か所ほどやっております。この数値と今回平成 25 年昨年 9 月から工事を始めておりますが、この中の 11 月頃に現場の路床土を採取いたしまして、検査をいたしました。時期的なもの、また天候によるものもあるのかと思いますが、この数値結果が平成 25 年の現場での採出した表土をめぐったその下の現場での採出した土との数値の差というものが路床どうしても補強しなければと

いうことで今回の増量となったところでございます。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君

○2番（北 守）路盤軟弱部分が見つかったというわけですが、この場合、岩出側と山岡側についてはちょうど谷になる訳ですね。その地域は以前から軟弱な地盤ということで知られておるといこと、それから地質調査をする場合は気象条件や地下水の流れ等、予想し難い点はあると思うんですけども、もう少し当初設計で見えておけなかったのかなとそうすれば変更もかける必要が無かったのかなと思うんですけども。この場合、自然的な条件というふうにおっしゃってみえるんですけども、もう少し綿密にやっておれば、人為的な要素が強いように思うわけなんです。また、ある一方で、これはまた別な話ですけど、排水路と用水路がそこを走っているということに気がついた。そこで柵を変更しなければならぬということも聞いておりますので、当初の事前調査を含む設計に問題は無かったのかどうか。その点再度お聞きします。

○議長（風口 尚） 建設課長 松田幸一君

○建設課長（松田幸一）この部分につきましては以前から軟弱ということはあった訳でございますが、当初この添加量を5.9見込んでおったんですが、それで足りないということで、今回の12.1まで増量するというところでございます。これにつきましても現場につきましても、L型擁壁におきまして両サイドから抱え込むというようなことで計画しております。そのL型擁壁につきましては再基礎といたしまして、別の基礎を作るといことので9月に提案させていただいたおりに再基礎を示させていただきましたが、そう言ったことでそのところは設計どおりきちっとできるという判断をしております。

それと、そこへ入れる土につきましては、外部から持ち込む強さのあるものを入れるということにしております。ただ、今回挙げさせていただいておりますのは路盤の部分、車道の部分の下を以前の現場にある土を利用するというので、それへ向いて過料剤を添加することにしておりました。その部分が増えたということですので、このことにつきましては、やはり工事のときに検査をした実績に基づいて添加量を調整することは必要になってくるということでご理解賜りたいと思います。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君

○2番（北 守）ということは設計は設計やと工事をしてみやんと分からんというふうに今受け取らしてもらったんですけど。いわゆる予測し難いということもあるんですけど、ある意味もう少し調べていただきますと、なにか人員為的に、当初設計から変更になつたような気がするわけです。その点を再度明確にお答え願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 建設課長 松田幸一君

○建設課長（松田幸一）人員為的ということとは決してございませんので、現場で実際にやる工事のその時期にもう一度採取してみるといことになっておりますので、その時点の状況によって添加材を添加していくということが必要と考えてますので宜しくお願ひします。

○議長（風口 尚）他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

まず、反対討論の発言をゆるします。

（「討論なし」の声あり）

以上で、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（風口 尚）以上で本臨時会に付議されました案件は終了いたしました。これにて平成26年第1回玉城町議会臨時会を閉会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって平成26年第1回玉城町議会臨時会を閉会いたします。

閉会にあたり町長ご挨拶をお願いいたします。町長 辻村修一君

閉会の挨拶

○町長（辻村修一） 閉会にあたりお礼の挨拶を申し上げます。提案の工事請負契約の変更につきましてご承認賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。まだまだ町内眺めてみますと集落間、或いは安全対策での道路整備ということも必要になってくるわけでありますので、それぞれ議員のみなさん始め、地元のみなさん方にもご意見を賜りながら環境整備を進めていかなければならんとこんな風に思っています。

なお、昨今厳しい寒さが続いておりますので、どうぞご自愛いたしてお過ごしをいただきと思っております。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 閉会にあたりましてご挨拶をさせていただきます。議員各位には大変熱心なご審議を賜りまして、閉会の運びになりましたことを厚く御礼申し上げます。

まだまだ、寒さも厳しいわけでごさいます、インフルエンザが大変猛威を振るっておるところでごさいます、こども達、学校も休んでおるようなところもあると聞いております。くれぐれもご自愛下さいまして、更なる町政発展のためにご尽力賜りますこ

とをお願い申し上げまして閉会の挨拶といたします。ご苦労様でした。

(午前9時19分 閉会)